

(第1回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 8 年 7 月 1 日
契 約 業 者 名	打吹建設（株）
契 約 業 者 の 住 所	鳥取県倉吉市旭田町 6 0 - 1
工 事 の 名 称	令和 8 年度北条道路弓原地区外第 4 改良工事
工 事 場 所	鳥取県東伯郡北栄町弓原地内～鳥取県東伯郡北栄町下神地内
工 事 種 別	一般土木工事
工 事 概 要 (変更した内容について 記述する)	本工事は、鳥取県東伯郡北栄町弓原地内～鳥取県東伯郡北栄町下神地内において、道路改良工事を行うものである。
工 期 (自)	令和 8 年 5 月 2 3 日
工 期 (至)	令和 9 年 2 月 2 6 日
変 更 前 の 契 約 金 額	3 3 0 , 0 0 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 2 , 9 4 8 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	3 3 2 , 9 4 8 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	「令和 8 年 4 月より適用する「土木工事工事費積算要領及び基準の運用」等に係る取扱いについて」（令和 8 年 3 月 1 9 日付け国中整契第 3 8 3 号、国中整技管第 1 4 6 号、国中整施企第 1 1 3 号、国中整情技第 1 8 7 号）に基づく令和 8 年 4 月適用の積算基準による請負代金の変更。